

平成29年度 岩手県の当初予算と主要施策

岩手県総務部財政課
総括課長

小原 勝



はじめに

先の2月県議会定例会で、県の平成29年度予算案が可決されました。本稿では、本年度予算の特徴や重点的に取り組む政策、今後の県財政の見通しなどについて紹介していきます。

なお、本文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的な見解であることを、あらかじめお断り申し上げます。

1 予算編成の基本的な考え方

(1) 本県財政を取り巻く環境

ア 国の予算編成の概要

平成29年度の国の予算については、「経済・財政再生計画」の2年目に当たる予算であり、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立の実現を図り、一億総活躍社会の実現に向け、保育士及び介護人材等の処遇改善や給付型奨学金の創設などの主要な施策を確実に行うほか、科学技術振興費を伸ばすとともに、公共事業関係費

の成長分野への重点化など経済再生に直結する取組みを推進する予算として編成されました。

その総額は97兆4547億円（前年度比7329億円、0・8%増）となっています。

イ 地方財政対策・地方財政計画の概要

国の平成29年度予算案の決定にあわせて、平成29年度の地方財政対策がまとめられました。

地方一般財源総額（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額）については62兆803億円（前年度比4011億円、0・7%増）と、平成28年度と同水準の額が確保されました。

この中で、地方税の増収見込み等により地方交付税は16兆3298億円（前年度比△3705億円、2・2%減）、臨時財政対策債は4兆452億円（前年度比2572億円、6・8%増）となり、合わせて前年度に比べ減額となっています。

歳出においては、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から「まち・ひと・しごと創生事業費」が平成28年度に引き続き計上されるとともに、「経済・財政

再生計画」を踏まえ、平成27年12月に取りまとめられた「改革工程表」に示された自治体クラウドの積極的展開など、地方における現下の喫緊の重点課題に対応するための当面の間の措置として「重点課題対応分」が計上されました。

この結果、平成29年度地方財政計画の規模は、約86兆6198億円（前年度比8605億円、1・0%増）とされたところです。

ウ 国の東日本大震災津波からの復旧・復興財源

国の平成29年度の東日本大震災復興特別会計予算は、復興関係公共事業等6978億円、東日本大震災復興交付金525億円、震災復興特別交付税の財源となる地方交付税交付金3425億円など、総額で2兆6896億円（前年度比△5573億円、17・2%減）の予算が計上されています。

エ 本県景況と県財政の見通し

平成29年度当初予算編成作業に着手した平成28年秋においては、国内景気が緩やかな回復基調が継続する中、県内景況にお

ては、有効求人倍率が1・28倍となる一方新設住宅着工戸数や公共工事請負金額が前年水準を下回るなど、総じて回復傾向にあるものの足踏み状態が続いていました。

県の税収面では、復旧・復興事業による公共工事等の影響により、増収傾向と見込まれるものの、一方で、過去に発行した県債の償還に係る経費（公債費）の予算に占める割合が高い水準にあり、引き続き厳しい財政状況が見込まれる中で予算編成作業を進めていくこととなりました。

(2) 予算編成の方針

本県の平成29年度当初予算の編成に当たっては、平成28年9月の「平成29年度の予算編成について」により、東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業については優先的に実施するとともに、「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向けた施策を着実に推進するため、あらゆる手段により歳入確保を進めること、事業効果、効率性等を検証して歳出の徹底した見直しを行うこと、「復興」を着実に推進し、「ふるさと振興」を実現する取組等に留意しつつ、

政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」を進め、更なる創意と工夫をこらすなど、限られた財源を重点的、効果的に活用するよう示しました。

さらに、この方針を踏まえ、「平成29年度予算要求・調整要領」においては、東日本大震災津波復旧・復興経費については所要額を要求できることとし、復旧・復興以外の経費については厳しい財政環境に鑑み、公共事業は前年度予算の95%以内、政策推進費は前年度予算の95%以内としつつ、部局横断的課題に積極的に取り組むための事業を対象とした「希望郷創造推進費」については所要額を要求できることとするなどメリハリをつけながら、予算編成作業を行いました。

2 平成29年度当初予算の概要

(1) 予算規模

こうした方針の下で編成した平成29年度当初予算は、「未来につなげる復興ふるさと振興予算」と位置付け、東日本大震災津波

図表 1

平成29年度当初予算（一般会計）の状況

『未来につなげる復興ふるさと振興予算』

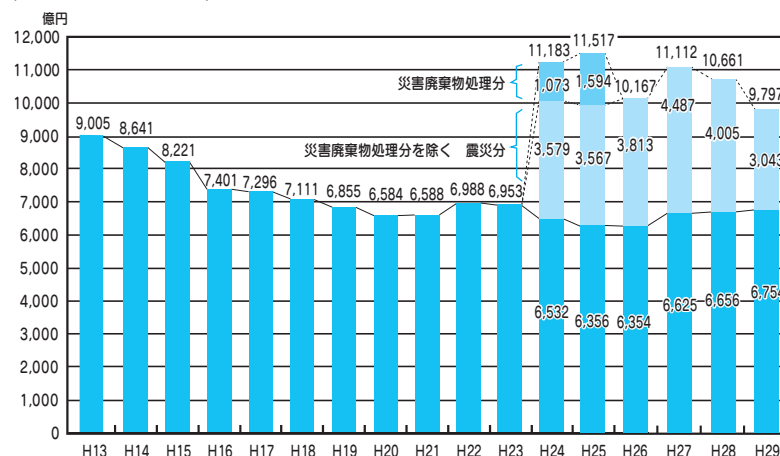
～東日本大震災津波からの復興と台風第10号災害からの復旧・復興を最優先で取り組むとともに、「いわて国体・大会」のレガシーを生かした文化・スポーツ振興や国際関連施策、若者・女性の活躍支援、科学技術振興の取組を推進するなど「ふるさと振興」を推進するための予算～

- ▶ 「復興実施計画（第3期）」に基づく復興と台風第10号災害からの復旧・復興を最優先で取り組むための予算を措置。
- ▶ 「岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づく「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」の取組を展開し、ふるさと振興を推進。
 - ・ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功に向けた取組や、世界文化遺産の価値や理念の発信・普及、スポーツ競技力の向上など、「いわて国体・大会」のレガシーを生かした文化・スポーツ振興施策を戦略的に推進。
 - ・海外市場への岩手ブランドの発信や外国人観光客の誘客拡大など、国際関連施策を戦略的に展開。
 - ・若者の交流促進や活動支援、職場や地域社会における女性の活躍推進など、若者・女性の活躍支援を一層促進。
 - ・I L Cをはじめとした科学技術振興を図る取組を推進。
- ▶ 中期財政見通しや公債負債負担適正化計画を踏まえ財政健全化にも配慮。

〈当初予算の規模〉

	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
総額	億円 9,797	億円 10,661	億円 △864	% △8.1
震災分	3,043	4,005	△962	△24.0
通常分	6,754	6,656	98	1.5

〈当初予算額の推移〉



※ H15、19、23年度は、当初予算が骨格予算のため6月現計予算額（H23は、当初予算と第4号補正予算の合計額）となっています。また、H19年度以前の予算額は、公債管理特別会計相当分を除いた予算額です。

平成29年度当初予算は、東日本大震災津波発災以降に編成した当初予算として、初めて1兆円を下回る予算規模となっています。

- からの復興と台風第10号災害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、「いわて国体・大会」のレガシーを生かした文化・スポーツ振興や国際関連施策、若者・女性の活躍支援、科学技術振興の取組を推進するなど「ふるさと振興」を推進する予算として編成しました（図表1）。
- 一般会計の総額は9797億3300万円と、前年度当初予算と比較して、復旧復興事業の進捗に伴い、災害復旧事業費や災害公営住宅等の整備事業費が減少したことなどにより、863億7400万円の減（8.1%減）となり、東日本大震災津波発災以降に編成した当初予算として、初めて1兆円を下回る規模となりました。
- このうち、震災分は、3043億2900万円、震災分を除いた通常分は、6754億300万円で98億1300万円の増（1.5%増）となっています。
- (2) 未来につなげる復興の取組を最優先に実施

平成29年度当初予算に盛り込んだ主な事

業について解説します。

平成29年度は、第3期復興実施計画（平成29年度から30年度）に基づく震災津波からの復興や台風第10号災害からの復旧・復興を最優先に実施するとともに、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功に向けた取組や世界文化遺産の価値や理念の発信・普及など文化・スポーツ振興施策の取組、海外への岩手ブランドの発信などの国際関連施策に戦略的に取り組むなど、「ふるさと振興」を推進し、未来につなげる予算として編成しました。

震災対応分では、第3期復興実施計画の初年度として、「参画」、「交流」、「連携」の視点を重視し、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みながら、復興を推進する事業を計上しています。

ア「安全」の確保

「安全」の確保については、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりの実現を目指すこととしています。

また、台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けた道路等の早期復

旧を目指すこととしています。

具体的な取組として、「防災のまちづくり」分野では、湾口防波堤や防潮堤等の復旧・整備等のハード対策と、安全な避難体制の構築等のソフト施策を組み合わせた「多重防災型まちづくり」を推進することとしています。

また、住民主体のまちづくりを支援するとともに、快適な生活環境づくりの促進、非常時においても一定エネルギーを賄える自立・分散型のエネルギー供給体制の構築を進めることとしています。

「交通ネットワーク」分野では、災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した災害に強く信頼性の高い交通ネットワークの構築のため、復興支援道路等の整備や港湾の復旧・整備を行うこととしています。

イ「暮らし」の再建

「暮らし」の再建については、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現を目指すこととしています。

具体的な取組として、「生活・雇用」分野では、被災者が一日でも早く安定した生活に戻ることができるよう、内陸避難者への

対応も含めた災害公営住宅の早期整備や住宅再建・確保のための様々なニーズに対応した支援制度を充実させるとともに、被災者の生活再建に向けた相談・支援体制の充実を図ることとしています。

また、被災地域での安定的な雇用創出を引き続き確保するため、産業振興施策と一体となった雇用の創出や、職業訓練等の再就職支援を行うとともに、企業の人材確保を支援することとしています。

「保健・医療・福祉」分野では、被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等の早期の機能回復を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施することとしています。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を再構築することとしています。

「教育・文化」分野では、震災からの復興・発展、地域防災を支える人材を育成するため、防災教育を核とした「いわての復興教育」を推進するとともに、被災した幼児児童生徒の心のサポートや就学支援を進め、安心で安全な教育環境の整備・充実を図ること

とされています。

また、沿岸市町村の文化財等の修理・修復の支援を行うとともに、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承、芸術鑑賞機会を提供するための支援を行うこととしています。

さらに、地域人材の活用等による地域コミュニティの復興を支援するため、子どもを中心とした地域活動や地域住民の学習・交流機会の創出を図ることとしています。

「地域コミュニティ」分野では、被災地で展開している多様な主体による復興支援の動きを加速する取組や、復興状況のタイムリーな発信により震災の風化防止を図る等の取組を推進し、また、主に県外からの人材を被災地に受け入れ、将来の定住や県外団体等との連携強化のための取組を進めることとしています。

また、全ての人が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援することとしています。

ウ「なりわい」の再生

「なりわい」の再生については、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域の「なりわい」を再生し、地域経済の回復を目指すこととしています。

具体的な取組として、「水産業・農林業」分野では、地域に根ざした水産業を復興するため、地域漁業を担う経営体の確保・育成、サケ資源の回復などつくり育てる漁業の再生、水産業共同利用施設、漁港施設などの復旧・整備を進めることとしています。

また、農林業の生産基盤を再生するため、農地や海岸防風林等の復旧・整備に取り組みむこととしています。

さらに、放射性物質の影響を受けた産地の早期再生のため、県産農林水産物の販路拡大と消費者の信頼確保に取り組みむこととしています。

「商工業」分野では、引き続き、事業施設等の復旧・整備への補助や二重債務問題の解決に向けた支援など、被災地域の産業・経済を支える中小企業等の再建支援のほか、まちづくりと連動した商店街の再構築と振興に取り組みむこととしています。

また、被災地における起業等の新たなビジ

ネス立ち上げを支援し、復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図ることとしています。

「観光」分野では、三陸沿岸観光の本格的な復興を図るため、地域資源を生かした魅力ある観光地づくりや人材育成を支援するとともに、増加する外国人観光客への対応も含め、国内外からの観光客の誘致促進への取組を推進することとしています。

エ 三陸創造プロジェクト

三陸地域の復興の推進に加え長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点から、三陸らしい地域資源や特性などを生かした分野横断的な取組を推進することとしています。

オ 震災分の主な財源

東日本大震災津波からの復旧・復興事業など震災分の財源は、復興財源の見直しによる地方負担額の拡大に伴い、昨年度から新たな県債発行により対応していますが、大半は東日本大震災復興交付金や各災害復旧費補助、震災復興特別交付税など、国から支出される財源となっています。

また、これまでに県へ寄せられた寄付金等についても、国の予算措置に先んじて早急に事業化する場合などの貴重な財源として、被災地ニーズや支援者の意向を踏まえながら幅広い分野の事業に活用しているところです。

(3) 「復興計画」と軌を一にした「いわて県民計画」の着実な推進

県では東日本大震災津波や台風第10号の被災地の一日も早い復旧・復興に向けた取組を最優先としつつ、「いわて県民計画」に掲げる「7つの政策」を着実に進めることとしています。

併せて、「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる3つの柱、「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」に基づき、岩手ならではの特色ある取組を展開し、ふるさと振興を強力に推進していくこととします。

また、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」のレガシーを生かした従来の枠を超えた文化・スポーツ施策を戦略的に展開することとしています。

さらには、今年3月に策定した「いわて国際戦略ビジョン」に基づき、海外市場における県産品の販路拡大や外国人観光客の誘客拡大などの取組を推進することとしています。

ア「仕事」

「産業・雇用」分野では、自動車や半導体関連産業の一層の集積促進と競争力強化、県内企業の生産性・付加価値向上の取組の推進とともに、ものづくり人材の育成と地元定着を図り、世界遺産などの地域資源を生かした滞在型観光による国内外からの誘客を推進するほか、県産品輸出の一層の促進など事業者の海外ビジネス展開に対する取組を促進することとしています。

また、「岩手県中小企業振興基本計画」に基づき、経営革新、事業活動を担う人材育成等の支援を進め、産業振興施策と一体となった安定的な雇用の創出のほか、若者・女性等の県内就職支援を進めることとしています。

「農林水産業」分野では、持続的に発展する強い農林水産業を実現するため、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成、生

産性・市場性の高い産地づくり、6次産業化やブランド化による農林水産物の高付加価値化と販路の拡大に取り組むこととしています。

また、活力ある農山漁村の確立を図るため、地域協働による地域資源の維持・継承と農山漁村ビジネスの振興、グリーン・ツーリズム等による交流人口の拡大と移住・定住の促進に取り組むこととしています。

イ「暮らし」

「医療・子育て・福祉」分野では、地域に必要な医師等の養成・確保や医療提供体制の整備を図るとともに、生活習慣病予防の推進など健康づくりに取り組むこととしています。

また、結婚を希望する若者への支援や、安全安心な出産環境の充実、子育て家庭への支援、子どもの健全育成の支援などに取り組みることとしています。

さらに、高齢者や障がい者などのニーズに応じた介護・福祉サービス提供体制を構築するなど、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進し、病気や障がい等の有無に関わらず、子どもから高齢者まで、

いきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指すこととしていきます。

「安全・安心」分野では、東日本大震災津波の教訓や台風第10号等の各種災害を踏まえ、災害発生時の被害の軽減を主眼とした「減災」の考え方にに基づき、より実効性のある防災対策を推進し、地域防災力の強化に取り組みこととしています。

また、安全・安心なまちづくりの推進に向けて、防犯意識の高揚や高齢者の交通事故防止などの普及啓発活動等を実施するとともに、食の安全、安心の確保に向けて、監視・指導の充実・強化などの取組を推進することとしています。

さらに、本県への定住・交流人口の拡大を図るための取組を推進するとともに、地域の主体的な取組を支援することなどにより、地域コミュニティの活性化を図ることとしており、女性の活躍支援や男女共同参画の推進に取り組みほか、次代を担う青少年の育成、地域コミュニティの活性化、市民運動の促進など、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指すこととしています。

ウ「学び・こころ」

「教育・文化」分野では、児童生徒一人ひとりが自立して社会で生きていく力を養うため、基礎・基本の定着、目指す進路の実現のための知識や技能の習得など、学校教育の充実に向けた取組を推進することとしています。

また、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、学んだ知識・技能や体験を地域社会に生かして、社会に貢献する人材を育成するとともに、文化芸術活動への支援や歴史遺産の保存継承により、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指すこととしています。

さらに、選手強化の取組やスポーツ医・科学に基づくサポートの充実を図るほか、ラグビーワールドカップ2019TMの釜石開催に向けた取組や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模スポーツイベントに関連した取組を進め、スポーツ振興を通じた交流人口の拡大に取り組むこととしています。

エ「環境」

削減に向け、温暖化防止いわて県民会議を中核とした県民運動や地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発活動を実施するとともに、再生可能エネルギーの導入促進に向け、被災家屋等における太陽光発電の導入支援や、市町村と連携した風力発電導入構想地域への事業化促進、太陽光・風力発電等を行う事業者への低利融資などを実施することとしています。

また、循環型地域社会の形成に向け、「もつたない・いわて3R運動」の普及啓発活動や産業廃棄物処理に係る監視・指導の実施により、適正処理を推進するほか、公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備に必要な事業を実施することとしています。

オ「社会資本・公共交通・情報基盤」

「社会資本・公共交通・情報基盤」分野では、復興道路をはじめとする災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築、地域間の交流・連携や産業振興を支える道路の整備、湾口防波堤等の港湾施設の復旧・整備等を推進するとともに、自然災害から県民の生命・財産を守るため、洪水・土砂災害対策施設などの整備と併せて、水位周知河川の指定

平成29年度当初予算・通常分（震災対応分を除いた経費）により、本県の財政構造をみていきます。

3 当初予算から見た本県の財政構造

さらには、第三セクター鉄道・路線バスの維持確保や、市町村の地域事情に応じた交通体系構築の取組の支援を図るとともに、公共交通の利用促進、交通事業者の経営改善等の取組を支援することとしています。

また、道路や河川などの社会資本の長寿命化及び安全性・信頼性の確保を図るため、計画的な維持管理を推進するほか、社会資本の整備・維持の担い手である地域の建設企業が存続できる環境づくりのため、本業を中心とした経営改善や若者や女性が働きやすい環境整備など人材の育成・確保支援に向けた取組を推進することとしています。

拡大やタイムラインの導入、土砂災害警戒区域の指定などのソフト施策を推進することとしています。

図表2 歳入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分			平成29年度		平成28年度		増 減 額	増減率	(参考) 地方財政計画の増減率
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
通	自主財源	県 税	132,666	19.6	128,596	19.3	4,070	3.2	0.9%
		地方消費税清算金	44,573	6.6	47,611	7.2	△ 3,038	△ 6.4	
		繰 入 金	23,906	3.5	35,986	5.4	△ 12,080	△ 33.6	
		諸 収 入	62,361	9.2	60,996	9.2	1,365	2.2	
		そ の 他	12,322	1.8	12,006	1.8	316	2.6	
計		275,828	40.8	285,195	42.8	△ 9,367	△ 3.3		
常 分	依存財源	地 方 交 付 税	218,376	32.3	218,597	32.8	△ 221	△ 0.1	△ 2.2%
		国 庫 支 出 金	86,685	12.8	76,041	11.4	10,644	14.0	
		県 債	70,376	10.4	63,446	9.5	6,931	10.9	3.7%
		そ の 他	24,139	3.6	22,313	3.4	1,826	8.2	
	計		399,576	59.2	380,396	57.2	19,180	5.0	
小 計		675,403	100.0	665,591	100.0	9,813	1.5	1.0%	
震 災 分		304,329	-	400,516	-	△ 96,187	△ 24.0	△ 27.8%	
合 計		979,733	-	1,066,107	-	△ 86,374	△ 8.1		

注 震災分の備考欄は、東日本大震災分（復旧・復興事業及び全国防災事業）の合算値です。

(1) 歳入

通常分の歳入に係る内訳をみますと(図表2)、県が自主的に調達できる「自主財源」については、地方消費税清算金や基金からの繰入金金の減少などにより、前年度と比較して93億6700万円の減(3.3%減)となっています。

また、地方交付税や国庫支出金、県債など「依存財源」については、国庫支出金や県債発行額の増加などにより、191億8000万円の増(5.0%増)となっています。

この結果、自主財源の割合は40.8%と前年度の42.8%から2.0ポイント低下する一方、依存財源の割合は59.2%と前年度の57.2%から2.0ポイント上昇しました。

(2) 歳出

通常分の歳出について、人件費や公債費など支出が義務的で任意では削減できない「義務的経費」、普通建設事業費や災害復旧事業費など固定的な資本の形成に向けられる「投資的経費」、物件費や補助費などの「そ

図表3 歳出の内訳

(単位：百万円、%)

区 分			平成29年度		平成28年度		増 減 額	増減率	(参考) 地方財政計画の増減率
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
通 常 分	義務的経費	人 件 費	179,420	26.6	179,419	27.0	1	0.0	△ 0.0%
		扶 助 費	12,099	1.8	12,558	1.9	△ 459	△ 3.7	
		公 債 費	119,613	17.7	122,211	18.4	△ 2,598	△ 2.1	△ 1.7%
		計	311,133	46.1	314,188	47.2	△ 3,055	△ 1.0	
	投資的経費	普通建設事業費	77,812	11.5	66,320	10.0	11,492	17.3	
		災害復旧事業費	12,854	1.9	5,204	0.8	7,650	147.0	
		計	90,666	13.4	71,524	10.7	19,143	26.8	
		(投資的経費のうち単独分)	22,162	3.3	19,425	2.9	2,736	14.1	3.6%
	その他の経費	273,604	40.5	279,879	42.0	△ 6,274	△ 2.2		
	小 計	675,403	100.0	665,591	100.0	9,813	1.5	1.0%	
震 災 分	304,329	-	400,516	-	△ 96,187	△ 24.0	△ 27.8%		
合 計	979,733	-	1,066,107	-	△ 86,374	△ 8.1			

- 注 1 扶助費：生活保護法等法令に基づく生活扶助及びその他の扶助等に要する経費です。
 2 公債費：県債（施設や道路等の建設などのために借りの長期借入金）の償還に充てる経費です。
 3 その他経費：物件費、補助費等、貸付金などです。
 4 震災分の備考欄は、東日本大震災分（復旧・復興事業及び全国防災事業）の合算値です。

他の経費」の性質別区分により内訳をみてみます(図表3)。

まず、義務的経費のうち人件費については、1794億2000万円であり、前年度比100万円の増(0.0%)とほぼ前年度同額となっています。

公債費については、これまで可能な限り償還財源が地方交付税で措置される起債を発行するなど実質的な負担の軽減に努めてきたところですが、平成29年度は1196億1300万円と高い水準が維持されるものの、前年度と比較し、25億9800万円減少(2.1%減)しており、今後も減少していくことが見込まれています。

これらの義務的経費全体では3111億3300万円と、前年度と比較して30億5500万円の減(1.0%減)となり、通常分の歳出に占める義務的経費の割合は46.1%と、前年度から1.1ポイント減少していますが、依然として公債費が高い水準にあります。

投資的経費については、台風第10号災害の復旧・復興事業に要する経費の増などにより、普通建設事業費が778億1200万

円、災害復旧事業費が128億5400万円、全体で906億6600万円、前年度比191億4300万円の増(26.8%増)と、前年度を大きく上回る規模となっています。その他の経費については、補助費等が国体開催準備経費の皆減等により1724億5100万円と、前年度比62億6400万円の減となり、全体では2736億400万円、前年度比62億7400万円の減(2.2%減)となっています。

4 今後の財政運営の課題

本県の財政運営は、社会保障関係費が今後増加していくことや、過去に国の経済対策等に伴い発行した県債の償還に係る経費(公債費)が高水準で推移することなどにより、引き続き厳しい状況が続く見込みです。

こうした中、平成25年度から「公債費負担適正化計画」に基づき、財政健全化の指標である実質公債費比率18%未満を目指し、事業の効率化、重点化に配慮しつつ、新規の県債発行の抑制に取り組んできた結果、当初

の計画を2年前倒しして、平成30年度に適正化を達成する見通しとなったところです。

今後も引き続き、国に対して適切な財政措置を求めるとともに、県としても歳入歳出両面での見直しを進めることなどにより安定的な財政運営に努め、一日も早い復旧・復興と希望郷いわての実現に向け、全力で取り組んでまいります。

おわりに

以上、県の平成29年度予算の概要を中心に紹介してきましたが、紙幅の関係上、詳細について割愛した部分もあります。県では、予算等に関する情報をホームページで公開しているほか、ご意見・ご質問にもお答えしますので、左記あてにお気軽にお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕

019-629-5091

〔ホームページアドレス〕

<http://www.pref.iwate.jp/>

[soshiki/soumuu/011201.html](http://soshiki.soumuu/011201.html)